

彦根市総合計画審議会 第3部会 第3回会議

日 時：令和3年(2021年)7月1日(木)10:00～12:00

場 所：彦根勤労福祉会館 3階 中ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 所管事項の審議について

- 3-2-2 スポーツの振興(小田柿委員からのご意見)
- 3-1-4 文化・芸術の振興
- 3-2-1 観光の振興
- 3-3-4 就労機会・就労環境の充実

(2) その他

3 閉会

資料B3-1

彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
彦根市老人クラブ連合会 会長	郷 野 征 男
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市PTA連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市保育協議会 副会長	堀 口 美喜子
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる
彦根市青少年育成市民会議 会長	吉 田 徳一郎

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
NPO法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
東びわこ農業協同組合 総務担当常務理事	柳 本 上 司
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長	柴 田 謙
滋賀大学 データサイエンス学部長	竹 村 彰 通
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
彦根市環境保全指導員連絡会議	森 雄 三
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

彦根市総合計画検討委員会 各部部长・副部长

第1部会	部部长	福祉保健部长	田澤 靖壮
	副部长	企画振興部长	長野 繁樹
第2部会	部部长	子ども未来部长	多湖 敏晴
	副部长	教育部長	広瀬 清隆
第3部会	部部长	産業部长	中村 武浩
	副部长	歴史まちづくり部长	荒木 城康
第4部会	部部长	都市建設部长	藤原 弘
	副部长	市民環境部长	鹿谷 勉

改訂版

資料B3-3

彦根市総合計画審議会 第1部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月31日(月)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進
					1-1-4	国際交流の推進
					1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実
第3回	7月1日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進
					1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進
					1-2-1	健康づくりの推進
					1-2-5	地域医療体制の充実
第4回	7月29日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	修正案審議・その他	

彦根市総合計画審議会 第2部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月24日(月)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 4階 大ホール	2-1-1	子ども家庭支援の推進
					2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進
第3回	6月29日(火)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	2-1-3	小学校・中学校教育の充実
					2-1-4	子ども・若者育成支援の推進
					2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進(全部修正のため)
					2-1-1	子ども家庭支援の推進(4年後の目標等)
第4回	7月30日(金)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	修正案審議・その他	

彦根市総合計画審議会 第3部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	5月27日(木)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	3-3-1	農林水産業の振興
					3-3-2	商業・工業・サービス業の振興
					3-3-3	創業・新産業創出の推進
					3-2-2	スポーツの振興
第3回	7月1日(木)	10:00	12:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	3-2-2	スポーツの振興(小田柿委員からのご意見)
					3-1-4	文化・芸術の振興
					3-2-1	観光の振興
					3-3-4	就労機会・就労環境の充実
第4回	7月28日(水)	14:00	16:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	修正案審議・その他	

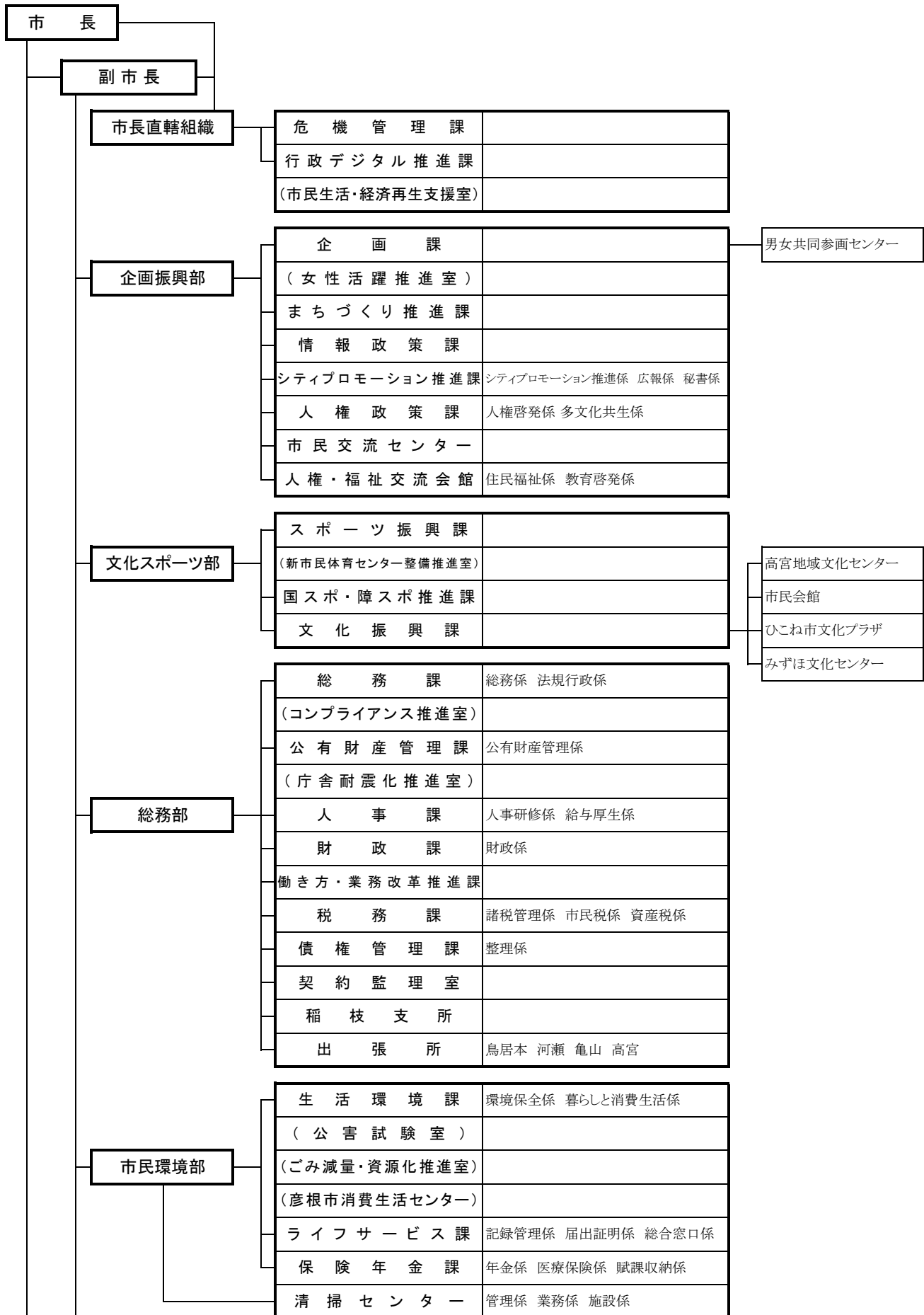
彦根市総合計画審議会 第4部会 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場	審議する施策(予定)	
第2回	6月2日(水)	9:00	11:00	彦根勤労福祉会館 3階 中ホール	4-3-1	河川の整備・土砂災害対策の推進
					4-3-2	消防体制の充実
					4-3-3	危機管理対策の推進
					4-3-4	地域安全対策の推進
					4-3-5	交通安全対策の推進
					4-3-6	消費者保護対策の推進
第3回	6月30日(水)	9:00	11:00	彦根市役所 5階 第2委員会室	4-1-5	公園緑地の整備
					4-1-6	住宅施策の推進
					4-1-7	上下水道の整備・充実
					4-2-1	自然環境の保全
					4-2-2	低炭素社会・循環型社会の構築
第4回	7月21日(水)	9:00	11:00	彦根勤労福祉会館 2階 研修室	修正案審議・その他	

彦根市総合計画審議会 調整会議 日程表

	日付	開始時刻	終了時刻	会場
第1回	5月28日(金)	10:30	12:00	オンライン会議 傍聴は「彦根市役所 5階 会議室5-3」に お越しください。

彦根市の行政機構図（令和3年(2021年)4月1日現在）



福祉保健部

社 会 福 祉 課	社会係 保護係 自立支援係
介 護 福 祉 課	事業者支援係 高齢福祉係 介護保険係
障 害 福 祉 課	障害福祉係 相談支援係
健 康 推 進 課	健康総務係 母子保健係 成人保健係
(新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 室)	
医 療 福 祉 推 進 課	在宅医療福祉係

デイサービスセンター(5)・
グループホーム(1)

老人福祉センター(3)

障害者福祉センター

休日急病診療所

医療福祉推進センター

子ども未来部

子 ど も ・ 若 者 課	子ども総務係 若者応援係
子 育 て 支 援 課	支援係 家庭児童相談係
(家 庭 児 童 相 談 室)	
幼 児 課	幼児総務係 保育給付係
発 達 支 援 セ ン タ ー	療育係 相談係
少 年 セ ン タ ー	

子どもセンター

東山児童館

ふれあいの館

保育園(東・西・ふたば)

認定こども園(平田)

幼稚園(8園)

産業部

農 林 水 産 課	農業経営係 地産地消係 農村整備係
地 域 経 済 振 興 課	雇用労政係 商工振興係
観 光 交 流 課	観光企画係 誘客推進係
(フ ィ ル ム コ ミ ッ シ ョ ン 室)	

農村環境改善センター

都市建設部

建 設 管 理 課	土木管理係 地籍調査係
(技 術 管 理 室)	
道 路 河 川 課	道路係 河川係 維持係
(国 ・ 県 事 業 対 策 室)	
建 築 指 導 課	審査指導係
交 通 対 策 課	
建 築 住 宅 課	住宅係 建築係

歴史まちづくり部

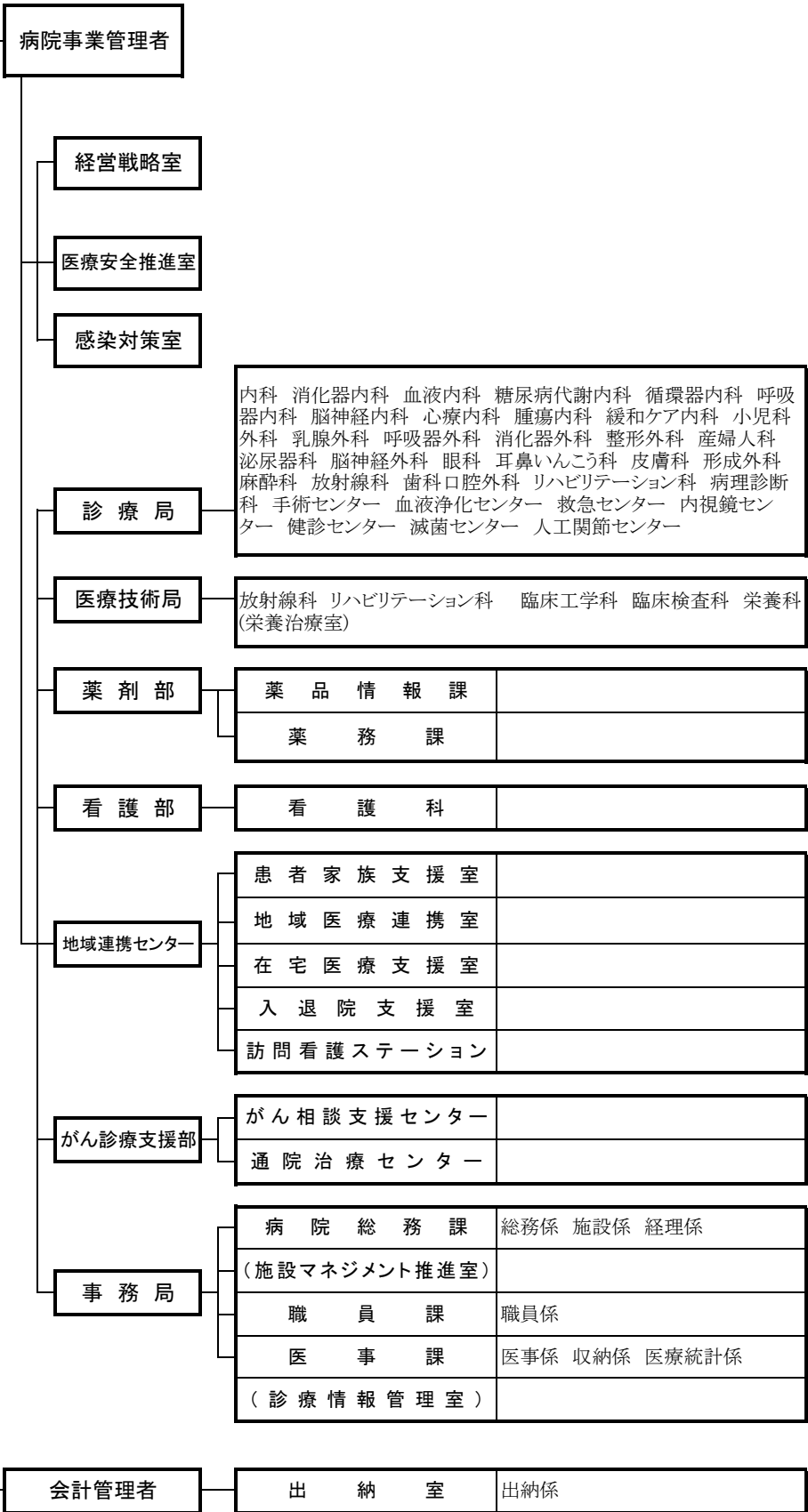
都 市 計 画 課	都市計画係 開発調整係 公園緑地係
景 観 ま ち な み 課	
市 街 地 整 備 課	市街地整備係 駅周辺整備係
(稲 枝 駅 西 側 開 発 調 整 室)	
文 化 財 課	管理係 文化財係 史跡整備係
(歴 史 民 俗 資 料 室)	
(彦 根 城 世 界 遺 産 登 録 推 進 室)	
(ひ こ に や ん ブ ラ ン ド 推 進 室)	

庄堺公園管理事務所

開国記念館

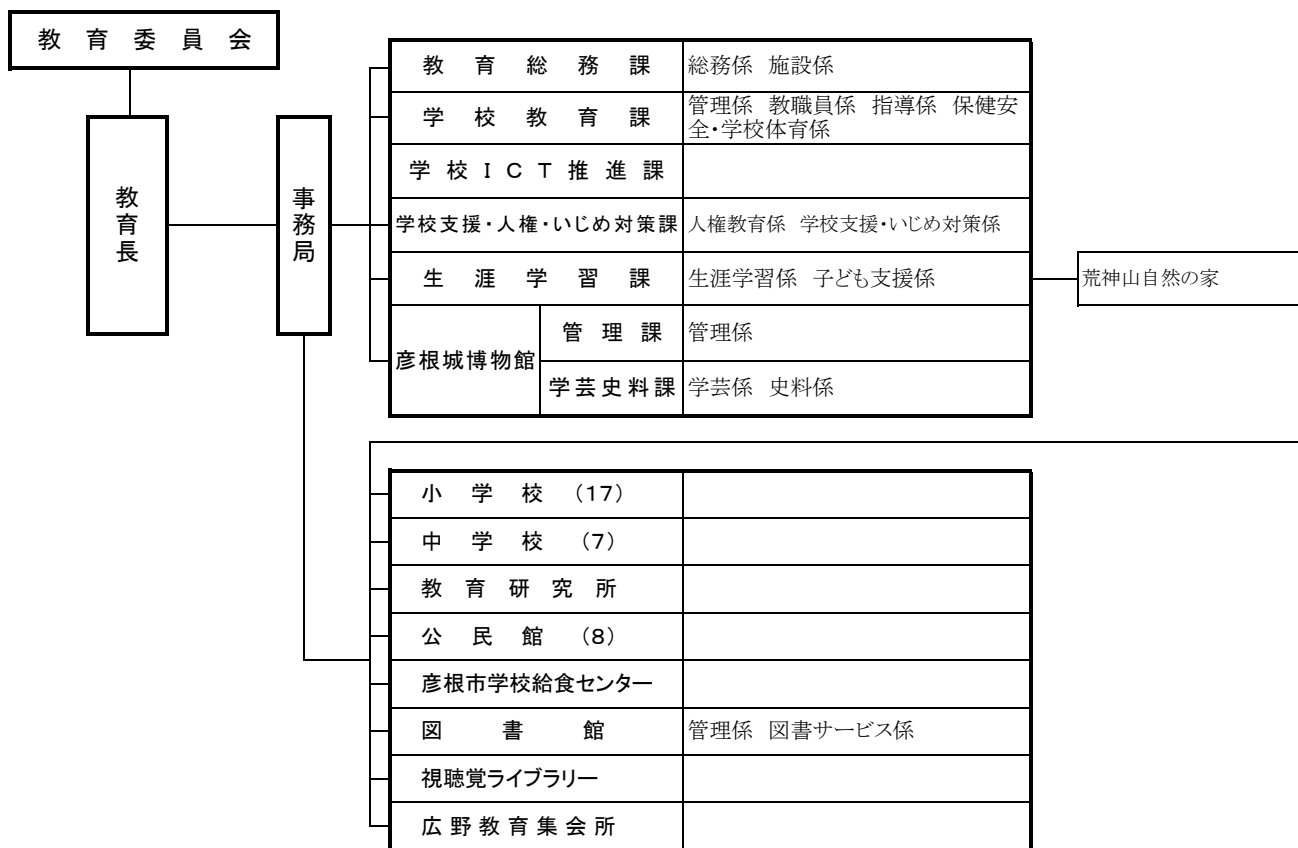
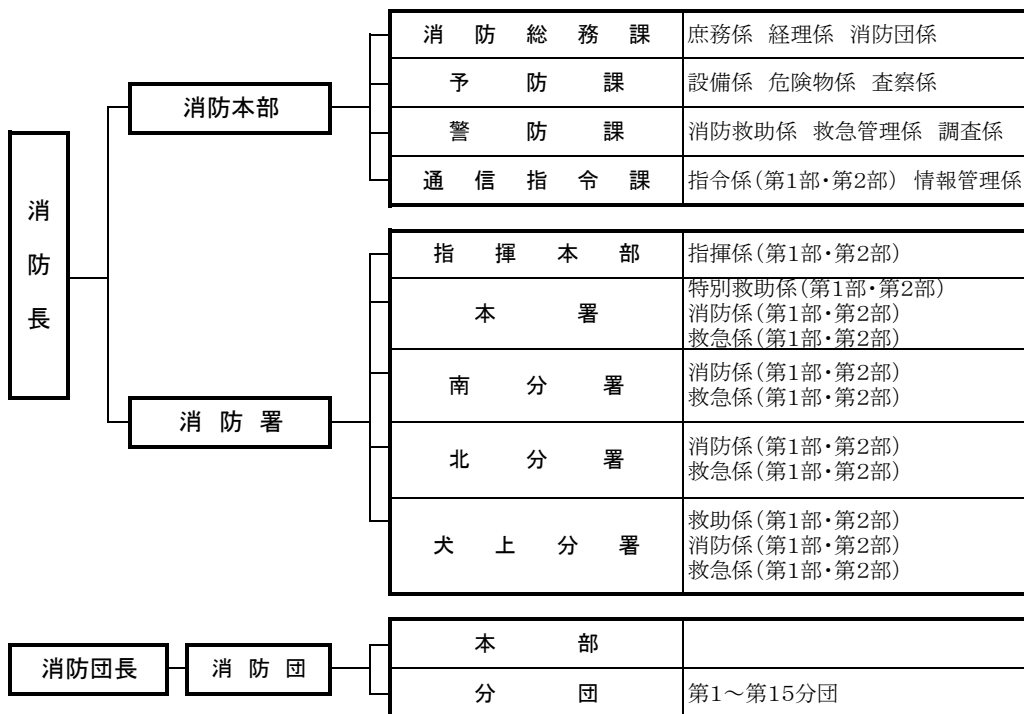
上下水道部

上 下 水 道 総 務 課	下水道総務係 上水道総務係
上 下 水 道 業 務 課	下水道業務係 上水道業務係 徴収係
下 水 道 建 設 課	建設第1係 建設第2係
上 水 道 工 務 課	給水維持管理係 建設改良係
(浄 水 場)	浄水係



議 会	事 務 局	庶務係 議事係
選 挙 管 理 委 員 会	事 務 局	庶務係 選挙係
公 平 委 員 会		

監 査 委 員	事 務 局	
農 業 委 員 会	事 務 局	農政係 農地係
固定資産評価審査委員会	事 務 局	



【 関 係 団 体 】

彦根市事業公社	事 務 局	
---------	-------	--

彦根市社会福祉協議会	事 務 局	総務課 地域福祉課 地域づくりボランティアセンター 在宅介護課 通所介護課
------------	-------	---------------------------------------

彦根総合地方卸売市場株式会社

彦根観光協会	事 務 局	
--------	-------	--

一 部 広 域 事 務 連 合	彦根愛知犬上広域行政組合		
	事 務 局	紫 雲 苑	
		中 山 投 棄 場	
	彦根市犬上郡営林組合	事 務 局	
	滋賀県後期高齢者医療 広域連合	事 務 局	

※老人福祉センター

中老人福祉センター・南老人福祉センター・北老人福祉センター

※デイサービスセンター・グループホーム

南デイサービスセンター・北デイサービスセンター・佐和山デイサービスセンター・デイサービスセンターきらら・ふたばデイサービスセンター・グループホームゆうゆう

※小学校

城東小学校・城西小学校・城南小学校・平田小学校・城北小学校・佐和山小学校・旭森小学校・城陽小学校・若葉小学校・金城小学校・鳥居本小学校・河瀬小学校・亀山小学校・高宮小学校・稲枝東小学校・稲枝西小学校・稲枝北小学校

※中学校

東中学校・西中学校・中央中学校・南中学校・彦根中学校・鳥居本中学校・稲枝中学校

※幼稚園

彦根幼稚園・高宮幼稚園・稲枝東幼稚園・旭森幼稚園・城北幼稚園・金城幼稚園・佐和山幼稚園・城陽幼稚園

※公民館

稲枝地区公民館・西地区公民館・東地区公民館・旭森地区公民館・河瀬地区公民館・中地区公民館・鳥居本地区公民館・南地区公民館

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野1 歴史・伝統・文化

施策1 世界遺産登録の推進

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題

彦根城は、日本を代表する文化遺産として、平成4年(1992年)に世界遺産暫定一覧表に記載されました。滋賀県と彦根市では、彦根城の世界遺産登録の実現に向け、協働で取り組むため、令和2年5月に彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書原案の練り直しや、歴史、建築、城郭など専門的な知識を持つ学識者で構成する学術会議を開催し、令和4年の国内推薦、令和6年の世界遺産登録をめざしています。また、彦根城の世界遺産登録に向けた機運の醸成や世界遺産都市としての将来ビジョン、世界遺産登録が実現した際の記念事業などについて、関係団体とともに検討を行っており、彦根城に対する市民の誇りや思いはあるものの、世界遺産登録に向けた機運の盛り上がりが十分ではないこと、交通渋滞を抑制するための交通対策、来訪者が過度に集中するオーバーツーリズムを緩和するための観光対策が課題であり、これらの課題を解決するためには、市民や関係団体、庁内関係部局が一体となり、市全体で取り組んでいく必要があります。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12年後の姿

彦根城の世界遺産登録を実現することで、彦根城の本質的な価値の認知度を高め、彦根城や周辺地域への来訪者の増加を図るとともに、彦根市が誇る歴史資産として将来にわたって大切に保存していくための修復整備を進めます。

※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定

4年後の目標

◇彦根城の世界遺産登録の実現

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値

指標

指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
彦根城の世界遺産登録	ユネスコ世界遺産委員会での承認	世界遺産暫定一覧表記載	登録

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策1	世界遺産登録の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	彦根城世界遺産登録の推進	◇滋賀県とともに設立した彦根城世界遺産登録推進協議会での推薦書原案の練り直しや国際会議の開催を行います。	世界遺産登録推進室
	彦根城世界遺産登録の機運醸成に向けた啓発	◇「広報ひこね」やパンフレット、ホームページ等を活用した情報発信を行います。 ◇公共施設や商店街等での啓発フラッグ、ポスター、幟旗の設置を行います。 ◇世界遺産セミナー等を開催します。	世界遺産登録推進室 シティプロモーション推進課
	交通渋滞緩和のための各種事業	◇彦根インターチェンジ前駐車場でのパーク・アンド・バスライドの実施をはじめとする市街地への車両流入抑制を実施します。 ◇公共交通機関の利用促進策および近隣市町と連携した市外駐車場の利用促進を検討します。 ◇市内の交通状況や駐車場予約システムなどの情報発信を検討します。 ◇観光客の彦根城周辺での移動手段となる新たなモビリティを検討します。	都市計画課 交通対策課
	観光客の受け入れ対策事業	◇オーパーツーリズムを緩和するための季節的分散、エリア的分散施策を検討します。 ◇彦根城への過度な集中を避けるための城下町エリアや近隣市町の観光施設と連携した周遊促進を検討します。 ◇観光客の歩行環境の改善のため都市交通マスタープランに示す城内観光駐車場の段階的な移設とトランジットモール化への取組を推進します。	観光交流課 都市計画課
※多様な主体との連携による取組			

関 連 す る 個 別 計 画	特別史跡彦根城跡保存活用計画 特別史跡彦根城跡整備基本計画 彦根市都市計画マスタープラン 彦根市都市交通マスタープラン
--------------------------------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野1 歴史・伝統・文化

施策2 歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題

◇彦根は、古くから交通の要衝として栄え、特に江戸時代には譜代筆頭・彦根藩井伊家の城下町として発展してきました。今日でも、特別史跡彦根城跡内の国宝・彦根城天守や天秤櫓、西の丸三重櫓などの重要文化財建造物をはじめ、長い歴史の中で受け継がれてきた数多くの文化財が市内に現存しており、それら大切な文化財を後世に引き継ぐためにも、適切に保存しながら、有効に活用していく必要があります。

◇彦根城博物館は、井伊家に関わる美術工芸品や古文書など、国宝や重要文化財を含む貴重な文化財を保存管理するとともに、これら文化財の調査・研究、展示などを通して大名文化の公開を行っています。今後は、こうしたことの充実と併せて、彦根の文化や歴史に関する情報を市内および国内外へ効果的に発信する必要があります。

◇特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備や建造物の耐震・防災対策に取り組むとともに、江戸時代後期の姿をめざした名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備や桜場駐車場エリアの復元整備を行い、公開・活用に取り組む必要があります。

◇市所有や民間所有の文化財のき損や消失を防ぐため、市内に埋もれている文化財の情報収集や調査を行うとともに、文化財に関する展示や情報発信、普及啓発活動、常時公開していない施設等の特別公開など文化財保護への理解と認識を深めるための取り組みを継続して実施する必要があります。

◇文化財課・博物館が収集・収蔵している文化財の収蔵スペース不足が課題となっており、新たな収蔵スペースを確保する必要があります。

◇文化財の保存、管理および活用を図るため、老朽化が顕著になっている彦根城博物館の施設や設備について、長寿命化を図るための計画的な整備や改修と併せ、現在の来館者のニーズに応え、時代に即した改修が必要です。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12年後の姿

◇先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まることをめざします。

◇特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存修理や整備を積極的に推進することで、彦根城が、かけがえのない宝として保存・活用されることをめざします。

◇彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信していくことをめざします。

◇市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくりを進めます。

◇展示などの啓発事業をととして、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護意識の醸成に努めます。

◇収集◇収蔵している文化財の収蔵スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、文化財の保存と活用を安定的に行えることをめざします。

◇彦根城博物館の施設・設備の長寿命化に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用をめざします。

◇彦根城博物館において文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などを進め、文化についての理解を深めることを目的とする国内外からの来訪の促進をめざします。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	・特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備に取り組みます。 ・名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。 ・彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などを進めます。 ・開国記念館や彦根城博物館での展示や出前講座、ホームページ等を活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解を深めます。 ・彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用に努めます。 ・伝統芸能および伝統芸道の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力を発信します。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	市指定文化財の件数	市指定文化財の累積件数	89件	95件
	彦根城博物館来館者の満足度	彦根城博物館来館者アンケート結果(5段階評価のうち上位2段階の割合)	90%	90%

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	文化財の保存と活用	◇歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理を進めます。 ◇史跡や建造物、絵画、彫刻など未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の数を増やします。 ◇開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。 ◇歴史民俗資料や美術工芸品等の調査を進め、散逸防止・保存に努めます。 ◇文化財の収集・収蔵方針、および収蔵スペース確保の検討を行います。 ◇国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。 ◇共同研究の彦根藩資料調査研究会、および彦根藩史料叢書の刊行により、研究の進展をはかります。 ◇特別展・企画展・テーマ展等の展覧会、および常設展にて文化財を公開します。 ◇伝統芸能の公演などにより彦根城表御殿能舞台の活用を促進します。	文化財課 都市計画課 彦根城博物館
	特別史跡および名勝の保存整備	◇特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備を進めます。 ◇天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に取り組みます。 ◇特別史跡彦根城跡の公有地化を進めます。 ◇名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に取り組みます。 ◇名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。	文化財課
	文化財保護意識の向上および教育普及・広報	◇文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。 ◇インターネット等を活用し、国内外への情報発信に努めます。 ◇博物館での歴史◇美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史◇文化に親しむ機会を提供します。 ◇彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。	文化財課 彦根城博物館
※多様な主体との連携による取組			
◇彦根城跡維持管理等委託業務の受託事業者と連携し、来訪者へのおもてなしに努めるとともに、文化財を活用した催しの開催などに取り組みます。			

関 連 す る 個 別 計 画	特別史跡彦根城跡保存活用計画 特別史跡彦根城跡整備基本計画 名勝玄宮楽々園保存活用計画 彦根城博物館施設適正管理計画 彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画
--------------------------------------	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野1 歴史・伝統・文化

施策3 景観形成の推進

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現
状
と
課
題

◇景観法に基づき、彦根市景観条例および彦根市景観計画の策定を平成19年度(2007年)に行い、建築物等の行為の制限事項を定め、良好なまちなみ景観の形成に向けた取り組みを進めています。また、まちなみ景観等との調和を図るため、市民、事業者、専門家が自主的に、また相互に協力して取り組めるよう、景観形成に向けた活動等に対し支援しています。

◇本市の景観は、歴史や伝統的雰囲気の色濃く残すまち、山並みに包まれたまち、田園風景と一体となったまちなど、特色を持ったまちが集まって形づくられています。また、近年では、自然災害などによる自然環境の悪化や人口減少による住環境の変化により、自然景観や都市景観等に対する市民意識は高くなっています。

◇市内には、歴史的なまちなみを形成している地域が多く残っています。これらの地域では、近年歴史的建造物と現代建築物が混在し、歴史的なまちなみの風情を感じられる通りが少なくなってきたことが課題となっており、歴史的建造物の維持とともにこれらに調和した建築物の建築をめざす必要があります。

◇市街地景観では、土地利用の変化とともに商業活動における過剰な屋外広告物の掲出が課題となっており、良好なまちなみ景観形成を図るうえで屋外広告物の大きさや色彩を周辺景観との調和するよう誘導する必要があります。

◇彦根城の世界遺産登録に向けて、資産を取り巻く周辺環境において、さらに歴史景観の維持・保全の取り組みを進める必要があります。

◇調和のとれた景観形成を進めるには、市民、事業者、専門家が相互に協力して取り組む必要があるため、これらの活動団体等に対して支援する必要があります。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12.
年
後
の
姿

◇市景観条例や市屋外広告物条例について、当該景観計画や屋外広告物ガイドラインの規定を守ること、歴史を生かしたままとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観を形成していくことをめざします。

◇景観まちづくりに向けた啓発活動について、地域住民とともに景観まちづくりに取り組み、積極的な活動を通して地域コミュニティの醸成につながることをめざします。

◇市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点地区である旧城下町地域について、計画を着実に進め、歴史的風致の維持および向上をめざします。

◇市景観条例について、届出に関する規定や積極的に歴史的まちなみ景観の調和を図ることができる規定を追加する内容の一部改正により、きめ細やかな景観形成を進めるため積極的な運用をめざします。

◇市景観計画について、景観形成地域の拡大ならびに景観形成基準の規定の改定により、更なる景観形成の向上をめざします。

◇市屋外広告物条例について、規制地域等の拡大ならびに基準の改定により、屋外広告物からの景観向上をめざします。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇改定した市景観条例、市景観計画および市屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。 ◇周知啓発や活動の支援等のサポートをととして、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の拡大をめざします。			
指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	景観形成地域・地区の指定件数	景観計画区域の指定等地域・地区の数	5	7
	景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定	景観計画および屋外広告物の見直し数	0	2
	市民の景観まちづくり活動の支援	支援数	2	4

主な取組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	彦根市景観条例の改正	◇当該条例施行からこれまでの取組の課題を整理します。 ◇事前届出制の規定を新たに設ける改正を行います。 ◇歴史的建造物等が多く残る地区を維持します。 ◇保全を目的とした指定制度や支援制度を新たに設ける改正を行います。	景観まちなみ課
	彦根市景観計画の改定	◇現行の彦根市景観計画の策定からこれまでの取組の課題を整理します。 ◇今後の景観政策の取組方針を確定します。 ◇彦根市景観計画の改定作業を行います。	景観まちなみ課
	彦根市屋外広告物条例の改定	◇現行の彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン)制定からこれまでの取組の課題整理を行います。 ◇今後の屋外広告物の取組方針を確定します。 ◇彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン)の改正を改正します。	景観まちなみ課
	世界遺産登録に向けた歴史都市景観の維持・保全に関する作業	◇緩衝地帯における歴史都市景観の維持・保全に関する課題整理を行います。 ◇資産影響評価の進め方に関する整理を行います。 ◇都市計画との連携を図ります。	世界遺産登録推進室 景観まちなみ課 都市計画課
	※多様な主体との連携による取組		
	◇市民、事業者、関係団体と連携し、これら実施主体が取り組む良好な景観形成を図るための景観まちづくり活動を支援します。 ◇地域特性を生かした景観の形成に向け、歴史的景観等の特性が残る一定地区内において、建築物の新築、改築等まちなみ景観に調和するための修景をしようとする建築物の所有者に対して支援します。 ◇景観重要建造物および景観重要樹木の指定対象物に対し、市民、事業者、専門家が連携した啓発や活用が進むよう支援します。 ◇市民、事業者、関係団体と連携において、世界遺産登録に向け歴史まちづくりの取組が進むよう支援します。		

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策3	景観形成の推進

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市景観条例 彦根市景観計画 彦根市屋外広告物条例(彦根市屋外広告物ガイドライン) 彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)
--------------------------------------	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇文化・芸術に対する関心が、ライフスタイルの変化や高齢者層の増加などの社会状況のもとで、高まってきています。一方、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりからも、文化振興の必要性が求められています。 ◇文化振興に関する基本的な方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組む必要があります。また、その主要な場となっている、ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。 ◇地域の歴史と文化を礎として市民主役の地域づくりの新たな方向性を模索し、彦根の文化に多大な功績を残した井伊直弼、舟橋聖一および日下部鳴鶴などの多大な功績により醸成されてきた彦根の文化を、現在を生きる市民が礎とし受け継ぎながら発展させ、新たな彦根の文化を創出していく必要があります。 ◇子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないことから、次世代への文化芸術の浸透を図る必要があります。 ◇図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を整理、保存、公開し、地域文化の礎としてさらに活用を図る必要があります。

12. 年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まることをめざします。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まることをめざします。 ◇市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進むことをめざします。 ◇子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されることをめざします。 ◇ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能の充実と地域性や市民ニーズ等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になることをめざします。 ◇図書館が所蔵する貴重な郷土資料等が適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等を通じた有効な活用をめざします。 ◇コロナ禍をはじめ、社会全体の在り方を変容させる要因が増加することに加え、ICT技術の発展やVRの発達等によるバーチャル世界の浸透が、文化・芸術の発表場所や媒体、表現方法の変化をもたらす一方、原点回帰への機運の高まりや、実感を伴った本物との出会いの重要性もまた見直されると考えます。文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興を図ります。 ◇先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝えます。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、従来の情報発信に加え、高校や大学などの教育機関に対するPRや情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう、美術展覧会等への来場者の増加をめざし事業内容の充実を図ります。			
	◇貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努めるとともに、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。			
	◇文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の継続実施に注力します。 ◇ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の実用的な整備にむけて検討をはじめます。 ◇井伊直弼が研鑽した茶の湯のころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立します。			
指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	美術展覧会出品数		368件	450
	春・秋市文化祭協賛行事数		68件	80
	文化施設の稼働率	文化プラザ・みずほの平均稼働率	61.4/31.4%	65/35%

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野1	歴史・伝統・文化
施策4	文化・芸術の振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	文化芸術環境の整備	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営に努めます。コンサートなどの一般鑑賞型事業ならびに講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招聘して各種事業を展開します。みずほ文化センターでは、従来から実施している自主事業に加え、同一の指定管理者による施設の管理のメリットを活かした事業の実施を図ります。また、地域の文化振興を図るため、高宮地域センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めます。	文化振興課
	市民の主体的な文化芸術活動の推進	文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会を開催します。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会などに対し、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力が行います。 また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を行います。	文化振興課 図書館
	地域資料の収集、整理、保存、および公開	彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。	図書館
※多様な主体との連携による取組			
文化芸術団体等と連携し、文化祭や展覧会、作品募集等を実施することで、市民自ら取り組む文化芸術活動を積極的に支援します。			

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市文化施設適正管理計画
--------------------------------------	---------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野2 観光・スポーツ

施策1 観光の振興

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状
と
課
題

◇彦根城をはじめとする多くの史跡や社寺仏閣などの魅力的な観光資源を有していますが、観光客の多くは日帰り観光です。観光による地域への経済効果を高めるためには、宿泊を伴った滞在型観光を推進することが重要です。そのためにも、彦根城をはじめとする文化観光拠点施設等の魅力向上や新たな観光メニューの開発、城下町情緒ある景観の創出等社会資本整備など、本市の観光資源の磨き上げを行う必要があります。

◇彦根城域だけでなく、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなどの旧城下町エリアや、佐和山山麓など、周遊観光を促進するためのさらなる受入環境の整備を行うとともに、荒神山、中山道、佐和山、びわ湖などにおいても、さらなる観光資源としての活用を行う必要があります。

◇ライフスタイルや価値観の変化等から観光ニーズが多様化してきています。大人数から小グループ化へ、“見る”観光から“体験型”観光へ、さらには、新たなグリーンツーリズム、エコツーリズム、産業観光など従来の観光から大きな変化と広がりをもつようになってきています。

◇令和6年(2024年)の彦根城世界遺産登録を見据える中、現在でも観光の繁忙期における慢性的な交通渋滞の発生などが観光客・市民の双方にとっての不満足・ストレスに繋がっており、登録後の観光客の急増、オーバーツーリズムへの懸念も抱えています。公共交通機関の利用を推進することはもとより、駐車場の確保、道路網の整備、二次交通アクセスの改善などが重要であり、併せて安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

◇観光客の広域観光ニーズへの対応と地域における観光客の長期滞在・回遊性の向上をめざすため、共通のテーマやストーリー性を持った広域観光連携により、面的広がりを持った魅力的な観光地として国内外に情報発信する必要があります。

◇国は、観光立国・地域活性化戦略として、訪日外国人の増加をめざした誘客促進への取組を推進しています。平成30年(2018年)には、日本に訪れた外国人観光客が3,000万人を超え、令和元年(2019年)は、過去最高の3,188万人を記録しており、本市においても、外国人観光客が増加しており、令和元年(2019年)の外国人観光入込客数は、過去最高の9万人を突破しています。今後も、多言語化やキャッシュレス化の促進など、外国人観光客にとっても利便性の高い受入環境の整備を進め、競争力の高い魅力ある観光地づくりを行う必要があります。また、本市の歴史や文化など観光資源に関する情報を海外に向けて発信することにより、積極的な外国人観光客の誘客を図る必要があります。

◇本市の魅力を広くPRするため、パンフレット・ポスターの作成や各種媒体での広告宣伝、各地でのキャンペーンなどを展開しています。今後もニーズに応じた効果的な情報の発信が求められています。

◇彦根城を始めとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきましたが、近年市民による誘致活動なども功を奏し、ロケーション撮影の件数が増えています。今後も、彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を積極的に誘致し、映像を通じて本市の観光資源や歴史、文化、自然風景などを広く発信することにより、市の認知度の向上を図り、観光振興につなげる必要があります。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12
年
後
の
姿

◇彦根城を始めとする歴史的建造物や彦根城博物館が文化的空間として活用され、国内外に魅力的な城下町として本市が広く認知されることをめざします。

◇街なか観光や滞在型観光の促進により、地域の活性化につながり、経済効果が生まれることをめざします。

◇単に安全・安心な観光の場所や機会を提供するだけにとどまらない、観光客と市民双方が満足できる持続可能な彦根の観光の姿をめざします。

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇彦根城を始めとする文化観光拠点施設の魅力向上や、彦根の食や文化財などを活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、ターゲットを絞った積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの誘客促進を図り、本市への観光入込客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。			
指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	彦根市内観光入込客数	滋賀県観光入込統計調査による	3,152,800	3,760,000
	外国人観光客数	滋賀県観光入込統計調査による	93,774	100,000
	観光客満足度(日本人)	観光客満足度アンケート調査による総合満足度	5.78	6.00

主な取組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	1. 観光資源の活用	◇観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館を始めとする文化観光拠点施設等の魅力向上や各施設等を活用した取組を実施するとともに、彦根城の世界遺産登録に向けた取組を推進します。 ◇彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、びわ湖などさまざまな観光資源の活用し彦根の新たな魅力のアピールするとともに、多様な観光コースの開発やレンタサイクルの取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。 ◇都市計画マスタープランおよび都市交通マスタープランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。	観光交流課 文化財課 彦根城世界遺産登録推進室 都市計画課 交通対策課
	2. 国際観光の振興	◇外国語の案内看板・パンフレット・ガイド・キャッシュレス化・公衆無線LAN等を充実させることにより、外国人観光客の受入体制を整備し、国際観光都市をめざします。 ◇海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビズターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。	観光交流課
	3. イベントの充実	◇既存イベントの充実を図るとともに、観光に対するニーズを把握し、魅力のある彦根らしい新たなイベントや記念事業を市民や事業者、関係団体と共に創造していきます。	観光交流課
	4. 広告宣伝の充実	◇季節ごとのターゲットを意識した国内向けのプロモーションを行い、国内観光客数の季節変動の平準化を図るとともに、SNS等WEB媒体も積極的に活用した海外向けのプロモーションを行い、外国人観光客の誘客に努めます。 ◇映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッションの取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。	観光交流課

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策1	観光の振興

5. 広域観光の推進	◇「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。	観光交流課
※多様な主体との連携による取組		
◇新たな観光資源・観光コンテンツの創出やイベント等の自発的な企画がなされるよう支援します。 ◇外国人観光客の受入れを促進するための自主的な取組を支援します。 ◇イベント、行催事等への市民等の多様な主体による積極的な参画が進むよう支援します。 ◇観光客に対する市民等のホスピタリティの向上が図れるよう支援します。 ◇広域観光促進のため、市町を越えた地域連携や民間事業者等の交流活動が盛んになるよう支援します。		

関連する個別計画	彦根市観光振興計画(平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度))
----------	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野2 観光・スポーツ

施策2 スポーツの振興

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題

- ◇ 近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が追求され、日常生活でのコミュニケーションや体を動かすことの不足を感じている人が多く見られます。
- ◇ 生活習慣病予防の啓発等が進んできていることなどから、幅広い年代において健康志向が高まりを見せており、生涯を通じて心と体の健康を保持増進するため、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっています。
- ◇ スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域のふれあいや健康を目的としたものまで多様化しており、これらに対応するために、市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することが求められています。
- ◇ 市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応えるため、「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に実施していくことが求められています。
- ◇ 令和7年(2025年)に滋賀県で本市を主会場として開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、令和4年に供用開始予定の彦根市スポーツ・文化交流センターを軸として機運を高めていくことが求められています。

12年後の姿

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、市民主体の自立した活動を促進するとともに、スポーツ活動への支援を行うことで、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめることをめざします。

4年後の目標

※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定

2025年には滋賀県で本市を主会場として国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる契機となることから、より多くの市民が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関と連携し、スポーツの力で人と人とがつながり、地域交流を広げることで、元気なまち、笑顔があふれるまちの実現をめざします。

指標

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値

指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
地域スポーツイベントの参加者数	各種スポーツイベントの参加者数を調査	11,279	16,600
社会体育施設の利用者数	社会体育施設の利用者数を調査	33,915	107,800

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野2	観光・スポーツ
施策2	スポーツの振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	スポーツ・レクリエーションの促進	社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市スポーツ協会に市民体育大会の開催委託、各種大会参加助成等を行います。また、彦根市スポーツ少年団に所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟に親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成します。 スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会を開催し、シティマラソンの開催を補助します。	スポーツ振興課
	スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツレクリエーション大会の開催や市が実施するスポーツ大会への運営協力を行います。また、「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツのまちづくりを進める会の運営を行います。	スポーツ振興課
	競技力の向上	社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民スポーツ大会において、本市出身選手が活躍することをめざし、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図るため、彦根市スポーツ協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行います。 国スポ・障スポ大会で開催予定の正式競技種目を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催します。 また、生涯スポーツ管理運営事業として、本市にゆかりのあるトップアスリートの称賛、ひこねスポーツ賞表彰を実施します。	スポーツ振興課
	スポーツ施設の充実と適切な維持管理	社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各社会体育施設の日常点検および必要な修繕を行います。 「彦根市スポーツ・文化交流センター」の、令和4年度中の竣工・供用開始に向けて取り組み、完成後は、競技力の向上や健康・体力づくり、また、文化施設による講座等を通じての学習・教養の場としてさまざまな人が集い、スポーツと文化がつながる「まちなか交流の拠点」として運営を行います。	スポーツ振興課 新市民体育センター整備推進室
	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進	両大会開催に向けた諸準備を行う彦根市実行委員会の活動を事務局として推進します。また、本大会やりハーサル大会の観戦や応援、本市開催競技の体験イベント等への参加、花いっぱい運動やクリーンアップ運動の展開を促進することで様々な形でスポーツに親しみ、その活動を通じて交流の輪を広げるきっかけとなる大会とします。	国スポ・障スポ推進課
※多様な主体との連携による取組			

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市スポーツ推進計画
--------------------------------------	-------------

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野3 産業

施策1 農林水産業の振興

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化
	◇農業従事者の高齢化が進み、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が求められています。また、食に対する健康志向や安全志向の高まりを受けて、地元農産物への期待が高まっており、これらの安定供給を図るとともに、ブランド農産物の育成を進め、農業者の所得向上を図る必要があります。
	◇林業においては、木材価格が低迷する一方で、造林や保育、伐採等に要す作業経費が増加するなど、林業の採算性が悪化し、林業を取り巻く状況は厳しさを増しています。さらに、山村地域の過疎化や高齢化の進行による林業従事者の減少、所有者不在、不明の森林が増加するなど、森林の適正な管理が行き届かず、森林機能の低下が課題となっています。
	◇水産業においては、漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しており、漁業者の経営基盤の安定と、担い手の確保が課題となっています。

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載
	◇需要の変化に対応した農産物の生産力向上を図るため、麦・大豆作の本格化と、収益性の高い園芸作物の作付け面積拡大を行い、地産地消の取組みと農業者の所得向上をめざします。
	◇林地台帳の活用、森林環境譲与税による所有者、境界の明確化、所有者の意向確認を行い、森林整備の推進をめざします。
	◇漁業者が減少する中であっても、水産業の振興を図るため、漁業者の経営基盤の安定と、担い手の確保をめざします。

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定
	◇ほ場の適正管理や農地の集積・集約化により、生産コストの縮減を図り、土地利用型農業の基盤を強化します。また、米・麦・大豆と園芸作物を組み合わせた農業経営の複合化を進め、担い手の経営体質強化に向けた取組みを推進します。
	◇森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社、県などの機関と連携を図り、伐採適齢期を迎えた森林のうち、所有者の意向確認が取れるなど実現が有力な森林の適正な管理に取り組みます。
	◇地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やす取組を進め、消費の拡大につなげます。

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	「地産地消の店」認証件数	湖東定住自立圏地産地消推進協議会が認定する圏域内の地産地消の店認証数	34	38
	森林の間伐面積	伐採を計画されている森林の間伐面積	0ha	28ha
	市内漁港における水産物の陸揚金額	水産庁が行う「漁港の港勢調査」の陸揚金額を抜粋	11,000千円	17,000千円

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策1	農林水産業の振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	作物の生産振興と地産地消の推進	主食の米をはじめ、麦・大豆等の土地利用型農業を継続しながら、非主食用米や園芸作物などの作付拡大を推進し、ＪＡ等の関係機関と連携して農業者の所得向上を図ります。また、令和2年6月に策定した「湖東圏域地産地消行動方針」により、地産地消を推進します。	農林水産課
	森林整備の推進	森林所有者をはじめ、森林組合、造林公社などの関係団体において、伐採適齢期を迎えた森林が間伐作業等により適正に管理されるよう推進します。	農林水産課
	水産業の振興	漁業者や漁業組織が実施するイベント等を積極的に支援し、地元産魚貝類の販売店や飲食店の周知に努めます。	農林水産課
	※多様な主体との連携による取組		

関 連 す る 個 別 計 画	彦根市農業振興ビジョン 湖東圏域地産地消行動方針 彦根市森林整備計画 彦根農業振興地域整備計画
--------------------------------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野3 産業

施策2 商業・工業・サービス業の振興

現状と課題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	◇新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連事業者や飲食サービス事業者が売り上げが減少しており、国等で様々な支援が実施されているが、本市独自の支援策が必要です。			
	◇また、現在の本市の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化、さらには、コロナの影響で原材料の高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中、厳しさを増しており、こうした環境変化に的確に対応するためには、各事業所の魅力アップや経営基盤の強化のほか、ものづくりや販路開拓◇拡大を推進するとともに、後継者の育成、雇用の確保を図ることが必要です。			
	◇本市の事業者のほとんどが中小企業であり、市内経済の基盤を成す上で、雇用や所得の確保など、経済活動全般にわたって重要な役割を果たしています。中小企業の振興は、本市の産業、経済と市民生活の向上につながることから、地域の発展に大きくかかわるという認識を企業のみならず、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが求められています。			
	◇本市の商工業が更なる発展を遂げるためには、商工業者が消費者のニーズを的確に捉えるとともに、地域への貢献を果たしていくことが重要であり、商工業者、関係機関◇団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、一体的・戦略的に商工業の活性化に取り組むことが重要です。			
	◇工業について、これまで、彦根市企業立地促進条例に基づき、本市内での事業所等の新設・増設・移設を奨励し、本市産業の振興と雇用機会の増大を図るため奨励金を交付してきたが、引続き取り組む必要があります。			
	◇商業について、これまで商店街活性化の取り組み、中小小売商業サービス事業者の育成支援、彦根の物産振興に取り組んできたが、さらに進める必要があります。			
12年後の姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	中心市街地の活性化、地元商店街の空洞化が大きな課題となるなど、これまで地域を支えてきた従来の産業が苦境に立たされています。今後は、地域住民のライフスタイルの創造に貢献する産業を育むとともに、住民の生活とともにある産業を市民とともに育み、便利で活力のある商店街の振興を通じ、「住んでよし」のまち、魅力的な産業の集積化を進め「働いてよし」のまち、観光拠点である彦根城や地域資源に活かし、国際観光地にふさわしい都市イメージの形成、集客交流の魅力づくりを進め、「訪れてよし」のまちをめざします。			

4年後の目標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇商店街活性化の取組を支援します。 ◇産業の集積化を進めます。 ◇地場産業の取組を支援します。			
指標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	既存商店街の空き店舗数	聞き取り	65	59
	企業立地促進助成措置件数(累計)	彦根市実績	86	101
	地場産業の生産額	滋賀県の調査	32,241千円	34,224千円

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策2	商業・工業・サービス業の振興

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	企業立地・産業集積の促進	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、工場等の新設、増設および市内移転を積極的に奨励します。 産官学金が連携し、人材育成、新しい地域産業づくり、企業移転など推進します。	地域経済振興課
	商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援	商店街の活性化に向け、各商店街が連携する取組みなど支援するとともに、将来展望に立った今後の商店街のあり方を示すビジョン策定を支援します。	地域経済振興課
	中小小売商業サービス事業者の育成	商工業者、商工会議所、商工会、金融機関、行政などの連携体制のもと、経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、経営基盤の強化を促進します。	地域経済振興課
	地場産業の振興	地場産業の活性化を図るため、「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき、「人材の確保・育成」、「営業戦略・販路拡大」、「技術・商品開発等によるブランド力の強化」、「国際化(海外展開)」の4つの視点から実践的で即効性のある取組を行います。	地域経済振興課
※多様な主体との連携による取組			

関 連 す る 個 別 計 画	湖東圏域企業立地基本計画 彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画 彦根市創業支援計画
--------------------------------------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野3 産業

施策3 創業・新産業創出の推進

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化 ◇これまで創業支援等事業計画を策定し、彦根商工会議所や稲枝商工会等関係機関と連携し、创业者の支援を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部から地方への志向が高まりつつあることを鑑み、雇用の創出や経済の新陳代謝を促すためにも、さらなる创业者支援を推進する必要があります。
-----------------------	---

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載 ◇産官学金の連携により、創業希望者が創業しやすい環境の構築をめざします。 ◇首都圏および都市部から創業希望者を誘致し、新たな産業の創出をめざします。
-------------------------	--

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定 ◇中央町仮庁舎をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備し、創業や新産業創出の拠点とすることをめざします。 ◇長期有給インターンシップで、学生が地域事業所および誘致企業との実装を通して、具体的な社会解決と創業へのマインドを育てることをめざします。
----------------------------	--

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	創業支援等事業計画における累計起業者数	創業支援等事業計画における実績報告	74	162
	中央町シェアオフィスにおける県外の累計利用企業数	シェアオフィス運営事務局に確認	-	6

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	創業支援	◇創業支援等事業計画に基づき、創業の支援に取り組みます。	地域経済振興課
	新産業創出推進	◇中央町仮庁舎をシェアオフィス、コワーキングスペースとして整備します。 ◇シェアオフィス利用企業を首都圏および都市部から誘致し、創業や新産業創出を促します。 ◇長期有給インターンシップの促進により、学生の起業マインドを醸成します。	地域経済振興課
	※多様な主体との連携による取組 ◇産官学金でコンソーシアムを設立し、中央町シェアオフィスを運営するとともに、構成機関がそれぞれの専門分野を生かし、連携して創業・新産業創出を支援します。 ◇地域おこし協力隊制度等を利用し、キャリアと意欲ある人材を積極的に登用し、経営的感覚をもって事業所の業態転換や事業承継が進むよう支援します。		

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策3	創業・新産業創出の推進

関 連 す る 個 別 計 画	創業支援等事業計画 地域未来投資促進法に基づく基本計画 地方創生テレワーク推進実施計画
--------------------------------------	---

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第3章 歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち

分野3 産業

施策4 就労機会・就労環境の充実

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

◇高校・大学新卒者の就職は改善が見られていたものの、令和元年(2019年)末から顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい状況が続いています。また、非正規雇用労働者、外国人住民、高齢者等は、景気の影響を受けやすく不安定な状況であり、関係機関、団体との連携を図りながら、就労対策や正規雇用に向けた取組を進める必要があります。

◇事業所で働く従業員の就労意欲を高めるため、関係機関との連携により、優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、雇用の促進と安定のため、こうした取組を継続する必要があります。

◇「彦根市スポーツ・文化交流センター」においては、就労を支援するための講座や教室等が開催されます。今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開やサービスの向上に向けた取組を進める必要があります。

◇中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会については、今後も勤労者福祉の向上を図るため、さらなる事業の充実や組織の自立化に向けて会員数拡充等の取組に対して支援する必要があります。

◇近年の労働時間は、雇用形態により差があるものの、減少傾向にあります。自己啓発や家事、育児、地域活動に参加する時間的余裕もなく、長時間労働により健康を害する労働者も少なくありません。また、共働き世帯が増加している状況にあるなど人々の生き方が多様化している中で、誰もが安心して働けるよう、働き方改革関連法をはじめ、雇用や育児、介護など国の法律や施策について、事業者に対し、継続して周知・啓発していく必要があります。

◇本市では、これまで男女共同参画の啓発時や企業内公正採用・人権啓発にかかる事業所訪問時に県、公共職業安定所等、関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、こうした取組を継続する必要があります。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

◇関係機関との連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、勤労者の雇用が安定されることをめざします。

◇中小企業従業員や事業主の福利厚生の充実に向けた取組により、勤労者福祉が向上されることをめざします。

◇国の法律や施策について、周知・啓発を行うことで、市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間を確保し、多様な働き方、生き方が選択できる社会をめざします。

※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定

◇関係機関と連携し、就労対策や自立に向けた取組、事業者に対しての雇用条件改善などの啓発を推進することで、企業、事業所における雇用の拡大と安定をめざします。

◇1事業所では実施が困難である中小企業の従業員に対する福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域エリアでスケールメリットを生かした事業展開を進めることで、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりをめざします。

◇働き方改革関連法など労働関係法令などの遵守を事業者に啓発することで、一人ひとりが自分らしい働き方、生活ができるような職場環境の向上をめざします。

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値

指標	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数	滋賀労働局雇用均等室に確認	101	120

第3章	歴史文化資源と共生し、にぎわいと交流があふれるまち
分野3	産業
施策4	就労機会・就労環境の充実

主 な 取 組	※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
	取組名	内容	担当課
	雇用環境の充実	◇企業立地を促進し、雇用機会の拡充を推進します。 ◇就労の促進と安定を図るため、関係機関や団体等の連携を図るとともに、事業所に対して雇用条件の改善などの啓発を推進します。 ◇新卒者を含む若年者や外国人住民等の就労の促進と安定のため、関係機関や団体等の連携を図り、就労対策や自立に向けた取組を推進します。 ◇関係機関との連携により優良従業員表彰を行い、就労意欲の向上を図るとともに、障害者雇用推進事業所表彰を実施し、障害者雇用の促進と就労の安定を推進します。 ◇市内高等学校、市内・県内大学および県外大学における滋賀県出身者等の新卒者の市内企業への就職を促進するため、学校、市内企業、関係機関、関係団体等による連携を強化し、合同企業説明会等、本市への定着者の増加に向けた取組を推進します。	地域経済振興課
	勤労者福祉の充実	◇勤労者福祉施設の利用促進を図るため、講座内容等の充実や施設の整備に努めます。 ◇勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組を支援します。	地域経済振興課
	健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現	◇働く人々の健康が保持され、自己啓発や地域活動への参加のための時間を持てる豊かな生活を実現するため、関係機関との連携を図りながら事業所への啓発を進めます。 ◇誰もが意欲と能力を生かして、様々な働き方や生き方が選択できる社会を実現するための取組を支援します。	地域経済振興課 庁内関係課
※多様な主体との連携による取組			
◇彦根地域勤労者互助会と連携し、彦根市、愛知郡、犬上郡内の中小企業の事業主および従業員に対して、個々の事業所ではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりを支援します。 ◇彦根勤労福祉会館と連携し、勤労者の福祉活動の拠点施設である彦根勤労福祉会館の運営や老朽化している施設の改修を支援します。 ◇彦根地区雇用対策協議会と連携し、合同企業説明会の開催、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰の実施など、彦根公共職業安定所管内における雇用の促進と安定、勤労者福祉の充実を進めるよう支援します。			

関 連 す る 個 別 計 画	地域未来投資促進法に基づく基本計画 彦根市男女共同参画計画 彦根市子ども・若者プラン(第2期) 「ひこね障害者まちづくりプラン」
--------------------------------------	--